

COMMENT

環海圏という発想は、catchment areaというHELCOMで使われている概念と通ずるところがあり、重要な問題提起と評価できる。それは、政治・経済・文化ばかりではなく、生態系にも社会科学からの接近を可能にするからにはかならない。しかし、EUのもとで展開されている事例と主権国家間のアンブレラなしで展開されようとしている東アジアの事例とを比較するには、大きな困難がひとつあることは自明であろう。それはEUの地域統合のプロセスにはその発端から強い政治的意思が働いていた点にある。EUの統合には、その原点に主権国家間の平和の実現と維持という大きな政治目的があった。東アジアで現在さまざまな形で生起している現象は、経済交流がせいぜいのターゲットに過ぎない。グローバリゼーションに対抗する「地域」の経済的アレンジメントが東アジアで現在展開されている「地域統合」であるといってもよいだろう。

多賀秀敏（早稲田大学）

しかも、近年になるにつれ、いわゆるサブリージョナリズムから、FTAネットワークの構築へと実際の動きは大きくシフトしているかに見える。ここでも、「アンブレラ」を作るどころか、最も影響の大きい日中韓では、無理だろうという観測さえ早々に出されている。しかも、一步踏み込んで、気がついてみると、東アジアで国家間関係に決定的な障害が残るのは、日本対他のアジア諸国であり、「冷戦構造の残存」や地域経済格差という問題をはるかに超えている。東アジアにEUの先行事例を適用するには、報告で指摘された限りの点では、財源の確保、制度・組織改善が重要であろう。しかし、そうした点にあってもEUで進行している事例は、EU全体を対象として、その空間内の均衡ある発展を目指した中で、統一的な思考のもとに環海圏も出現しているという事実を忘れてはなるまい。

EUにおける越境的協力の課題と展望

— インターレグとEU Spatial policy（空間政策）を中心に —

岡野芽理（早稲田大学大学院生）

EU（欧州連合）は50余年にわたる深化と拡大の中で未曾有の、そして独自の政治空間を形成しつつある。統合の進展と深化、統合の下で進行する、加盟国の地方分権化の潮流や地域主義の影響も加わり、一定の政策決定過程や実施過程において、サブナショナル・アクター、即ち地方自治体の政

治的アクターとしての役割が次第に重要視されるようになってきた。実際には意思決定過程において中央政府の権限は強い。だがグローバル化の潮流の中で、国家は一方では超国家的組織EUから、他方では州に代表される地方自治体から、という双方の動きに揺らいでいることは明らかである。

EU・国家・地域という各レベルのアクターが重層的なネットワークを形成し、政策決定過程や実施においてそのレベルを超えて、互いに影響を及ぼしあうマルチレベル・ガバナンスはEUの統治形態を特徴付けている。それはEU地域政策実施過程においても顕著である。EUや国家に対する垂直的な関係において、地方自治体は政治的アクターとして政策に関わる一方、他国の自治体との越境的協力による水平的なネットワークを形成している。国境を越えた地域間協力は、単一市場実現後の1990年代以降急速に発展してきた。このような越境的協力の発展にはEU地域政策の柱の一つであるINTERREG（以下インターレグと表記）プログラムの影響が大きい。中でも複数の国家と地域から成るトランスナショナルな広域圏プログラムは、EUと国家の中間に位置する規模に、地理的、経済的、歴史的共通要素に基づく越境的な地域単位を設定する極めて特徴的な枠組みである。そして今日、EUにおけるトランスナショナルな協力の経験は、空間的視座を含んだ広域圏協力のガバナンスモデルを描く段階に至っている。

では、EU統合における地域間協力の意義はどのようなものであろうか。またEU広域圏協力のガバナンスに向けて、いかなる課題があるのだろうか。

以上の背景を踏まえて、今回の発表ではEUにおける越境的協力の課題と展望をインターレグから空間政策への発展の文脈において考察した。例としてインターレグⅡ（1994-1999）の「アルプス空間プログラム」と「地中海プログラム」の事例を取り上げた。

複数の自治体による広域圏協力の経験、そして中・東欧拡大を控えた文脈の中からEUの空間開発構想である文書European Spatial Development Perspective（『欧州空間開発への展望』：以下、ESDPと表記）が生まれた。ESDPは初のグラント・デザインとして、マルチレベルなアクター間の垂直的な関係と同時に、水平的な調整・協りに基付いた総合的なアプローチによってEU域内の経

済的・社会的結束と均衡の取れた発展を目指すものである。EUは空間開発に関する権限を有しないため、具体的にはEUの諸公共政策が実質的措置となるが、中でもインターレグはその重要な政策の一つに位置付けられている。

インターレグはヨーロッパにおけるトランスナショナルな協力枠組みの形成を促進したといえる。しかし他方で既に存在しているボトムアップ・アプローチによる地域間協力の存在を見逃してはならない。これら二つの協力枠組みは、相互に補完し、影響を及ぼしあいながらヨーロッパにおける越境的協力と広域圏経営のためのより開かれた制度を支えるメカニズムとして作用するであろう。

地域統合の先駆者であるEUの広域圏協力システムの事例と、空間グラント・デザインに関する将来的課題は、歴史的・地理的条件が異なるアジア地域にも大いなる示唆を与える。現在、東アジア共同体に関する議論が活発に行われているが、それらは目下国家を基本的アクターとした、経済・技術協力が主流である。他方市民団体や地域共同体による協力構想も挙がっており、そこにはローカルレベルにおける協力を含むものもある。

東北アジアの主要国の急速な成長の中で、大きな胎動の中にある当該地域の協力は、地域的平和と安定にとって不可欠である。天然資源の共同管理・開発プロジェクトはその一例といえる。

トランスナショナルな制度的枠組みを構築する際に必要となるのは、中央政府レベルの政治的意思に加えて、相互的な信頼関係であろう。その文脈において地方自治体間のトランスナショナルな協力は、市民レベルの交流や対話を活発にさせ、長期的視野において地域的安定の基盤となる草の根の信頼関係醸成を促進させる。陰惨たる暴力と戦禍の過去を乗り越えるべくヨーロッパが選択した平和的統合のための諸制度や、EU空間政策におけるグラント・デザインはこれからのアジア地域の平和構築プロセスにおける有益な比較材料となるであろう。

COMMENT

EUのInterregとSpatial Policyは環日本海学会の研究文脈にとって貴重な事例である。岡野報告はその簡潔かつ正確な紹介によってこれを示した。EU研究の一端が他学会に貢献できるのは、一EU研究者としてうれしいかぎりである。だが、事例の紹介からさらに対象地域を越えた共通の理論的な問いに足をのばせるかどうか。これが今後問われよう。EU研究者が抱える理論上の問いが環日本海学会の関心と共鳴するかどうか。このコメントでは、岡野報告を土台として環日本海学会に貢献可能なEU研究の理論上の論点をあげたい。InterregとSpatial Policyを含むEU地域政策の事例研究が他の研究領域とコラボレートするための手がかりである。

まず公共政策（もしくはgovernance）の観点である。EU地域政策で展開される問題の特定・解決手段・意志決定過程・不遵守監督手続を典型的に把握すれば、他地域の同様の取り組みの（正負双方の）指針になろう。

次に力や利益の政治（politics）である。EU地域政策という分配政策に（顕在的・潜在的に）どのような政治対立が見られるか。各主体の利益実現戦略や主体間の覇権・従属関係はいかなるもの

白 井 陽一郎（新潟国際情報大学）

か。同様の取り組みを他地域が進める場合、こうした比較政治的な観点は貴重になろう。

それから民主主義（democracy）のあり方がある。EUの地域政策に見られる（と喧伝される）市民参加や自治体のEUへのアクセスは、どのような民主主義を（建前上は）実現するだろうか。それは加盟国の国民主権やEUの欧州議会を基礎とした民主主義のあり方と整合的であろうか。国家を越える取り組みが民主主義の問題を喚起すること、これはEU研究が提起すべき貴重な知見である。

最後に統合（integration）である。EUのInterregやSpatial Policyに込められる欧州委員会の構想は、どのような欧州統合の形を含意しているだろうか。EU地域政策の研究には、たんに主権国家間の立法・司法の融合にとどまらない多様な地域統合の形を示唆するという使命があるように思われる。

こうした4つの理論的な問いを通じて、今後いっそうEU地域政策研究が環日本海学会に貢献していけることを臨む。今回の岡野報告が、その嚆矢の一端となることを望む。